



## 交通安全ルールをしっかりと守ろうね!

5/16 「東陽保育園交通安全教室」から

交通安全指導員から横断歩道の渡り方などを学びました。その後、2人ペアで手をつないで保育園周辺に散歩へ出発!

これからもしっかりと交通安全ルールを守って欲しいですね。

びほろ町

ぎかい

**新年度予算など審議** 3月定例会のあらまし

町政執行方針・行政報告 …………… 2 P

**こんなことを決めました**

平成24年度予算・関連議案を原案可決 …………… 4 P

**特別委員会調査報告**

議会改革特別委員会調査結果報告 …………… 8 P

**こんなことを聞きました**

**一般質問** 6人登壇 …………… 9 P

**視察調査報告**

総務文教厚生常任委員会 …………… 15 P

**閉会中の活動**

常任委員会の活動(経済建設・総務文教厚生) …… 16 P

No.204 平成24年6月1日

◇発行／北海道美幌町議会

◇編集／議会広報編集委員会



平成24年3月定例会は3月8日に招集され、会期を3月23日までの16日間と決定。議員6人による一般質問、条例改正や補正予算、新年度関連議案などを審議。議決休会中に疑問点を整理するなど、慎重に審議を進めた結果、会期を2日間短縮して3月21日に閉会しました。

## 3月定例会

## 町民主体のまちづくりを推進

平成24年度各会計予算と関連議案は第1日目の8日に一括上程され、土谷町長から町政執行方針と主要施策について説明を受けました。

この中で町長は、限られた予算と2期目の任期の中で、町民の皆さんの願いを形にして、夢を紡いでいくためには軸足をこの町に置き、町民の皆さんと向かい合い、多くの力を結集すること。「すべては話し合うことから」を基本にスピード感を持って、「そして特別養護老人ホーム待機者対

今後、多額の費用を要する策及び激変緩和措置、国保病院に係る高度医療機器更新、北見赤十字病院の建設費負担、



## 対前年比3・3割、6億1千万円減の予算規模

# 24年度予算総額は180億1655万9千円に

## 会期・日程のあらまし

- 8日 会期を23日までの16日間と決定。町長から「荣誉賞及びスポーツ奨励賞の授与」など、7件の行政報告を受けました。
- 続いて、人事案件及び23年度関連議案を審議し、町提出議案を原案どおり可決。その後、24年度関連議案が一括上程され、町長から町政執行方針が示されました。
- その後の一般質問には1議員（上杉）が登壇。地域ボランティア活動の推進など、活発な議論が展開されました。
- 9日 前日に続き5議員（中嶋・新鞍・坂田・岡本・大江）が一般質問に登壇。エコチル調査、空き家対策、DV対策、自殺予防対策、孤立死防止対策などについて活発な議論が交わされました。
- 10日から11日 休日休会。
- 12日 各担当部長から新年度関連議案の提案説明がありました。休会中に各議員において議案の疑問点を整理しました。
- 13日から15日 議決休会。
- 16日 本会議を休憩し、各議員による議案の疑問点整理を行いました。
- 17日から18日 休日休会。
- 19日 新年度関連議案の疑問点整理が円滑に進んだため、当初の日程を早め、新年度関連議案の質疑を行いました。
- 20日 休日休会。
- 21日 開会后、表決に入り、新年度関連議案24件を原案のとおり可決しました。
- その後、議会改革特別委員会の調査結果報告を行いました。会議規則の改正案が議員発議され、改正案は全会一致で可決。専決処分など3件の報告を受け、全日程を終了したことから、会期を2日間短縮して閉会しました。

## 町長の行政報告(要旨)

◆特別養護老人ホーム緑の苑の移転改築  
特別養護老人ホーム「緑の苑」は、23年7月に稲美の「あさひグループホーム」に隣接する町有地で建設工事に着手していたが、2月26日に完成。3月4日から新型特別養護老人ホームとして、個室ユニット70床、多床室30床、短期入所20床の120床で運営を開始している。今後の地域福祉の向上につながるものとして、期待したい。

◆荣誉賞及びスポーツ奨励賞  
オーストリアで開催された第1回ユースオリンピック冬季競技大会のスピードスケートで、美幌北中学校出身のスピードスケート1年生の一戸誠太郎さんが、銀メダル2個、銅メダル1個を獲得するという快挙を成し遂げられたため、荣誉賞を授与しました。

また、バスケットボールの全国高校選抜優勝大会で、美幌北中学校出身で札幌山の手高校2年生の竹内奈美さんが、さらに、全国大学ラグビーフットボール選手権大会決勝戦で、美幌高校出身で帝京大学2年生の大和田立さんが大会に出場し、みごと全国優勝という素晴らしい成績を挙げられたため、スポーツ奨励賞を授与しました。

◆ご寄附  
2月13日、網走市の(株)タカハシ代表取締役 高橋康弘様より、(仮称)文化ホール「びほーる」の装飾品として、リトグラフ2点を。ご厚志をお受けし、ご趣旨に沿って活用していきたい。

平成24年度予算総括表

(単位: 千円・%)

会計名	平成24年度 予算額	平成23年度 予算額	増	減	増減率
一般会計	9,397,193	10,324,380	△927,187		△9.0
特別会計	5,631,396	5,400,208	231,188		4.3
国民健康保険特別会計	2,891,883	2,854,036	37,847		1.3
後期高齢者医療特別会計	263,244	241,950	21,294		8.8
介護保険特別会計	1,450,703	1,257,104	193,599		15.4
公共下水道特別会計	948,493	968,791	△20,298		△2.1
個別排水処理特別会計	77,073	78,327	△1,254		△1.6
企業会計	2,987,970	2,905,334	82,636		2.8
水道事業会計	893,318	845,110	48,208		5.7
病院事業会計	2,094,652	2,060,224	34,428		1.7
合計	18,016,559	18,629,922	△613,363		△3.3



町政執行方針 自治基本条例に基づく

農業基盤整備、パークゴルフ場整備、公共施設の老朽化による改修及び耐震化などに加え、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加など、ますます厳しい状況が明らかであることから、厳しい時代に耐えるための財政基盤の構築が必要であり、今から長期的な視点に立った財政運営を行っていくことが必要である。総合計画、マニフェストの推進を基本に、既存事業ありきの前例踏襲主義からの脱却を図り、将来に

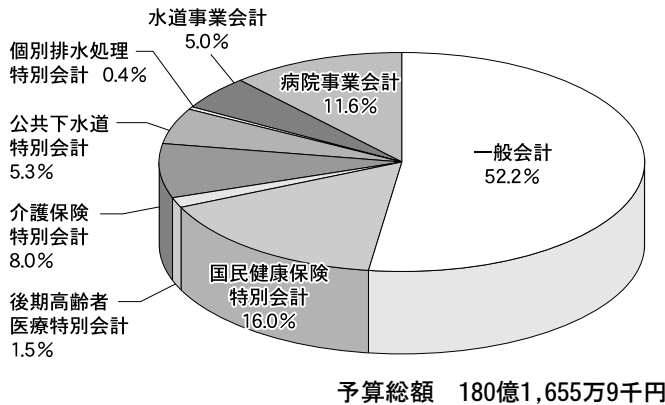
わたって健全財政の構築を目指すことを重点に取り組みとともに、困難な事案に目をそらさず、問題を先送りせず、今を大切に、将来を見据えて、まちづくりに取り組んでいきたい」と述べ、6項目を柱とする主要施策を説明。

最後に町長は、「これからも厳しい状況が続くものと受け止めているが、ひるむことなく一歩ずつ着実に前進することで、必ずや美幌町の明るい未来が拓かれるものと確信し

ている。

このため、美幌のあるべき姿をしっかりと描き、総合計画を柱とした各種中・長期計画の着実な推進を図るとともに、限られた財源と資源を有効に活用し、将来に夢や希望の灯りがともり「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」を実現するため、さらに自治基本条例に基づく町民主体のまちづくりを推進するため、最善の努力をしていきたい」と結びました。

平成24年度各会計の予算規模



◆美幌峠牧場

近年の厳しい畜産情勢が続く中で、今後の美幌峠牧場のあり方を検討した結果、公社運営による経営は困難であると判断。新年度からは、冬の舎飼を休止し、夏期放牧のみによる運営を直営で行いながら、引き続き民間も含めた牧場としての多様な利用の検討を行っていききたい。

◆東日本大震災被災地への職員派遣

被災地では、復旧・復興に向けた膨大な量の業務処理のため職員が不足している状況にあり、被災市町村より全国町村会を経由して、本町に中・長期的な職員派遣の要請があった。この要請に対して、北海道町村会に職員1名の長期派遣申出を行ったところ、宮城県山元町から農地集積に係る業務のための派遣依頼があり、職員派遣を決定。これまでも義援金、救済物資等の提供を行っているが、今後も被災市町村からの要請に応えていきたい。

◆町立国保病院の医師確保

地域医療を守るためには、医師の確保が必要不可欠であり、新年度に内科常勤医師1名の採用を予定している。

採用予定の医師は、東京都出身で名古屋大学医学部卒業の紋別休日夜間急病センターに勤務している「雨宮哲朗医師(43歳)」で、専門の生活習慣病の予防と治療に期待し、4月1日より内科医師として着任を予定している。

常勤医師9名体制で診療に当たるが、引き続き将来を見据えた医師確保を図っていききたい。

# 一般会計93億9719万3千円

## 5年ぶりに前年度を下回る予算

一般会計は、5年ぶりに前年度を下回り、100億円の大口を切る93億9719万3千円に、5特別会計と2企業会計を合わせた総額では180億1655万9千円（対前年比3・3割減）となる当初予算案を原案のとおり可決。

「美幌町財政運営計画」や「第4次行政改革実施計画」の着実な実行により、歳入の確保、歳出の削減を取り進め、自治基本条例の規定に沿った財政の健全化に向けた取り組みを一層強化し、将来に向けて安定的で弾力的な行政運営の確立を目指し、かつ、第5期総合計画後期実行計画の推進に向け、予算編成作業を取り進めた結果、厳しい財政状況下での予算となりました。ここでは、一般会計を中心に予算質疑の内容をお知らせします。

## 算と主な事業

◆新規又は拡大事業 ◇継続事業（対前年比）

商工費	3億6,851万3千円	(△ 6.6%)
◇美幌峠レストハウス管理運営委託料	521万2千円	
◆消費生活相談業務委託料	375万3千円	
◇太陽光発電システム設置モニター委託料	200万円	
土木費	9億4,836万8千円	( 6.9%)
◆町営住宅灯油集中供給設備改修事業費	4,026万8千円	
◆除雪ダンプ更新事業費	4,200万円	
消防費	4億6,283万9千円	(△ 0.8%)
教育費	9億4,897万2千円	(△39.6%)
◆B&G海洋センター改修事業費	1,041万8千円	
◆(仮称)文化ホールオープニング記念事業負担金	120万円	
公債費	14億2,517万9千円	(△ 8.7%)
職員給与費	13億6,341万9千円	(△ 2.1%)
予備費	100万円	( 0.0%)
合計	93億9,719万3千円	(△ 9.0%)

### 総務費

#### 会館管理運営事業費

〔質〕(仮称)文化ホールの完成に伴い、舞台設備等の操作業務を委託することになるが、委託業者は地元業者を優先するの。

〔答〕操作業務は専門的な知識が要求される。委託先は、町内に専門業者がないことから、管内の他ホールで実績がある登録業者から選定する予定。

#### 防災活動推進事業費

〔質〕嘱託職員には専門的能力のある方を雇用する予定なのか。

〔答〕専門的資格等は有していないが、新年度に行う地域防災計画の見直し等で自衛隊との連携が図れる自衛隊OBを雇用する予定。

#### 電算業務処理委託料

〔質〕ホームページ業務は、昨年度まで広報広聴費で計上されていた。新年度から電算管理費に組み替えたメリットは。

〔答〕電算システム更新時に、新しいシステムを導入した。今後は、ホームページの作成を職員が比較的簡単に行うことが可能。積極的な情報発信

### 衛生費

#### 道東ドクターヘリ運航圏拡大等負担金

〔質〕以前に、旭川市等の圏域から外れているとの新聞報道があった。今回の対応でその部分は解消されたのか。

〔答〕解消される予定。道東のドクターヘリは、釧路市が基地となる。今後、北見赤十字病院にもヘリポートの建設が予定されている。

#### エキノコックス症検査委託料

〔質〕検査対象は、小動物等の媒体か、人体の検査なのか。

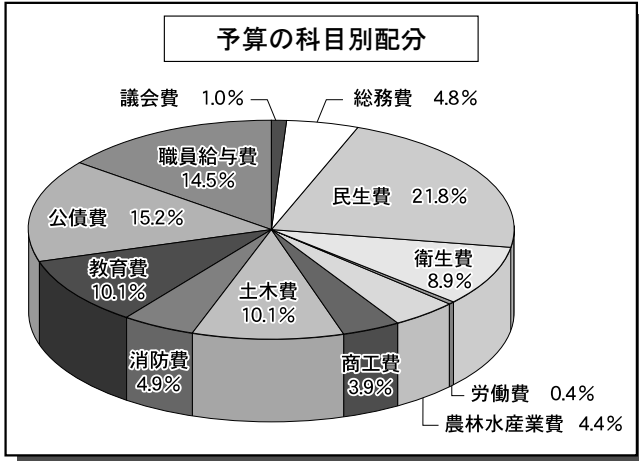
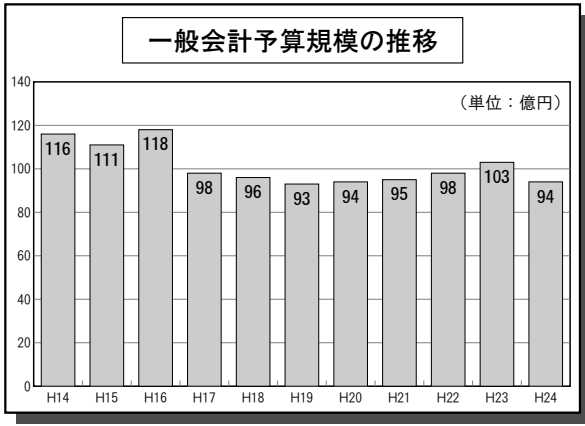
〔答〕人への血液検査を実施。18歳未満は無料に対応。小学生3年生、中学2年生には学校を通して個別通知を行っている。18歳以上は、300円の自己負担となるが、町の集団健診で実施している。

#### 墓地・霊園等管理事業費

〔質〕柏ヶ丘霊園の道路整備の状況は。

〔答〕墓地内の通路は、幅員が狭く急勾配のため、降雨時等は土砂が流れ、路面の一部が決壊する場合に直営で修繕を行っている状況。





## 一般会計歳出予

議会費	8,816万3千円 ( 29.4%)
総務費	4億4,829万5千円 ( 21.1%)
◆町民会館運営費	4,015万3千円
◆防災活動推進事業費	688万6千円
◆文書管理システム導入事業費	109万7千円
民生費	20億4,699万6千円 ( 2.7%)
◆緑の苑移転改築事業補助金	3,116万6千円
◆緑の苑ユニット型個室利用者負担激変緩和事業補助金	1,421万円
衛生費	8億3,739万3千円
◆救急告示公的病院等運営費補助金	500万円
◇妊婦一般健康診査交通費補助金	190万8千円
労働費	4,101万2千円 (△16.4%)
農林水産業費	4億1,704万4千円 ( 11.8%)
◆未来につながる森づくり推進事業費	4,030万円
◆環境保全型農業直接支援対策事業費補助金	494万2千円

### 農林水産業費

戸別所得補償制度推進事業費補助金

④ 6次産業化等にチャレンジする女性を優先的に支援する補助事業があるが、予算に反映されているか。

⑤ 当初予算には直接的な部分はない。国庫予算の中で、女性枠が示されれば、年度途中に修正予算として計上することもあり得る。

### 農作物被害対策事業補助金

④ エゾシカ解体処理場設置に向けた検討は。

⑤ 近年のエゾシカの増加により農作物の被害が増加傾向。補助制度を活用した、エゾシカ解体処理場の建設を検討しており、現在、猟友会など関係機関と協議を進めている。

### 商工費

#### 観光和牛まつり補助金

④ 峠牧場にも関連するが、今後の和牛まつりの方向性は、⑤ 新年度の和牛まつりに向けて、美幌ブランドの牛を6頭確保している。今後、どのように実施していくか、生産

### 土木費

者を含めて検討することになっている。

#### 住宅リフォーム促進補助金

④ 仮に申込件数が増え、当初予算額が不足する状況になったときは、昨年度と同様に修正する考えはあるか。

⑤ 昨年度は、総事業費で約3億円の経済効果があり、一定の評価をしている。当初予算額が不足した場合は、修正で予算措置することも検討していきたい。

### 歳入

④ 国は、24年度、25年度で



### 水道事業会計

復興財源確保のために、国家公務員の給与を削減する。新年度の地方交付税にも影響を及ぼすと思うが、このことを考慮して積算されているか。

⑤ 復興財源とは別枠で考えるため、考慮していない。

#### 給水収益

④ 新年度から地下水を利用しての大口利用者の料金について条例でも制定しているが、地下水から上水道への切り替え分を含めて積算しているのか。

⑤ 地下水からの利用転換を考慮していない積算内容になっている。

条例

住民投票条例を制定

住民の町政参加の推進を

住民投票条例の制定

自治基本条例に基づき、町政に関する重要な事項について、直接住民の意思を確認するための住民投票の実施に關し必要な事項を定めました。平成24年4月1日施行。

子ども発達支援センター条例の改正

障がい児を対象とする事業が児童福祉法に基づき実施されることに伴い改正しました。平成24年4月1日施行。

介護保険条例の改正

介護保険事業計画の見直しに伴い、保険料率及び保険料率の特例を設ける改正をしました。平成24年4月1日施行。

町民会館条例の改正

(仮称)文化ホールの完成に伴い、利用しやすい新たな料金設定に改正しました。平成24年4月1日施行。

町有林野条例の改正

森林法の改正に伴い、条文を改正しました。平成24年4月1日施行。

都市公園条例の改正

網走川河畔公園パークゴルフ場使用料の取扱いを明確にする改正をしました。平成24年4月1日施行。

町営住宅管理条例の改正

公営住宅法の改正に伴い、入居者資格等を条例に定める改正をしました。平成24年4月1日施行。

図書館条例の改正

図書館法の改正に伴う図書館協議会委員の委嘱基準を定めるために改正しました。平成24年4月1日施行。

マナビティーセンター条例の改正

使用料の減免規定を明確にする改正をしました。平成24年4月1日施行。

博物館条例の改正

博物館法の改正に伴う博物館協議会委員の委嘱基準を定める改正をしました。平成24年4月1日施行。

公営企業の剰余金の処分等に関する条例の制定

地方公営企業法の改正に伴い、利益及び資本剰余金の処分手続き等に関し、必要な事項を定めました。平成24年4月1日施行。



町道路線の認定  
第9号道路(日の出2丁目・豊幌地区)の終点を津別町界に変更しました。  
総延長は8708.3m。  
敷地幅員は72m。

大口使用者の水需要を促進  
水道給水条例の改正  
安定的な企業経営を実現するために、大口使用者の水需要の増加を促進するための特約的な料金設定を定める改正をしました。  
平成24年4月1日施行。

指定管理者の指定

指定期間が満了となる施設について、引き続き次の者を指定管理者に指定しました。  
指定期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間。  
○美幌町あさひ体育センター、美幌町テニスコート、美幌町B&G海洋センターについては、特定非営利活動法人 美幌町体育協会を指定。



# 補正予算

■一般会計(第12号)  
主な歳出の補正内容は、次のとおり。

- 福祉基金積立金 1300万円
- 介護保険特別会計繰出金 1194万1千円
- 障害者自立支援事業費 2374万5千円
- 病院事業会計負担金 3710万4千円
- 畑地帯総合土地改良事業 美幌田中地区分担金 7800万円
- パークゴルフ場及び室内ゲートボール施設整備基金積立金 3000万円



○国の第4次補正に伴う農業生産基盤整備事業の地方債並びに事業確定による債務負担行為及び地方債の補正  
その他、年度末における事務事業の確定等に伴い執行残の整理をしました。

## 特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計は、退職被保険者等療養給付費・高額療養費及び直営診療施設に係る特別調整交付金増額による繰出金の増額のほか、年度末における事務事業の確定等による執行残の整理をしました。

介護保険特別会計は、新年度からの介護報酬改定に伴うシステム改修委託料及び各種サービス給付費の増額のほか、年度末における事務事業の確定等による執行残の整理をしました。

公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計、水道事業会計、病院事業会計についても、年度末における事務事業の確定等により執行残の整理をしました。

## 各会計補正額と補正後の総額

会計別	補正額	補正後の総額	
一般会計(第12号)	1,132万3千円	108億4,586万8千円	
特別会計	国民健康保険(第6号)	348万8千円	29億2,803万8千円
	介護保険(第4号)	9,359万円	13億5,337万6千円
	公共下水道(第4号)	△1,161万5千円	9億5,860万4千円
	個別排水処理(第3号)	△310万9千円	8,628万6千円
水道事業会計(第3号)	△8,725万5千円	7億5,787万4千円	
病院事業会計(第4号)	△2,252万6千円	20億6,695万8千円	

( )内は補正回数

# 人事

次の方の任命に同意・推薦を適任としました

人権擁護委員候補者の推薦  
2名の委員を増員しました

澤田 孝一氏(新任)  
美禽18番地

関 美恵子氏(新任)  
都橋82番地

# 選挙

指名推選による選挙の結果  
大江議員が当選しました

美幌・津別広域事務組合議会  
補欠議員の選挙

大江道 男議員

(任期満了日 平成27年4月30日)



# 2月臨時会

平成24年第1回臨時会は、2月21日に招集され、会期を1日と決定した後、補正予算(一般会計・国民健康保険特別会計)等を審議、原案どおり可決して閉会しました。

## ■一般会計(第11号)

主な歳出の補正内容は、次のとおり。

- 地域支え合い体制づくり事業費 500万1千円
- 除雪対策事業費 1415万9千円

今回の補正は、1916万円を追加し、総額108億3454万5千円とした。

## ■国民健康保険特別会計(第5号)

主な歳出の補正内容は、次のとおり。

- 国民健康保険税還付金 30万円

今回の補正は、30万円を追加し、総額29億2455万円とした。

# 1年間の協議内容を報告

## 議会改革 特別委員会

### 計21回の特別委員会を開催し論議を終了

自治基本条例に基づく議会改革特別委員会（吉住博幸委員長）は3月15日に開かれた21回目の委員会で1年間の論議を終了し、3月定例会最終日に結果報告を行った。

自治基本条例が求める町議会の姿として大きく8項目について議論や試行を行ってきた。この1年間では、議論を行うとともに、改革項目の試行や先進議会の事例収集をするなど調査を重ねてきた。限られた1年間の中で、協議できなかった項目については、今後も引き続き町議会の中で改革に向けた議論を行っていく。

#### 特別委員会調査結果報告

##### ① 参考人制度及び公聴会制度

既に委員会条例に規定されているため、見直しは不要。

##### ② 請願及び陳情

請願者の意見等を聞く機会を確保する。

##### ③ 町民との意見交換

町民との直接対話の機会を確保するため、意見交換会を年1回以上設ける。

##### ④ 議会報告会

町民との情報共有と連携を図り、説明責任を果たす場として、議会報告会を年1回以上設ける。

##### ⑤ 議会広報・インターネット中継

議会広報は、議会の活動状況、経過、結果を町民に知らせるものであるため、内容を充実させ、町民に適切な情報を提供する。

インターネット中継は、平成21年5月から「開かれた議会」を目指す議会改革の一環

として試行的に実施。同年9月からは録画も試行的に配信しており、ライブ中継を含め、一定の成果を挙げている。

今後は、問題点を整理、改善したうえで情報の確な提供のため、本格実施に向けて議論を深めていく。

##### ⑥ 一問一答方式

従来から一般質問での2回目以降の質問は原則として一問一答方式で実施している。広く町政上の論点及び争点を明確にするため、質疑等でも

一問一答方式を採用する。  
⑦ 質疑等に対する反問

一般質問での反問権は試行済みだが、さらに政策論議の活性化を図るとともに町長等と議員との間に緊張関係を確保するため、平成23年6月から一般質問のすべての質問項目を対象に反問権を導入している。

##### ⑧ 自由討議

これまでの本会議での議論は、議案の審議を含め、その大半が町長等への質疑に終始している。今後、議員間での議論を尽くすため、また、結論に至る過程を町民にわかりやすく示すため、自由討議を積極的に行的っていく。

##### ■ おわりに

本委員会は、平成24年3月

末を期限として設置された。結果報告をもって一定の役割を終了するが、「議会改革に終わりは無い」ことを認識し、委員一同、今後も自治基本条例の趣旨を踏まえながら、鋭意努力して、町政の一翼を担う議会の役割を認識しながら、町民の信託に応えることができるよう議会改革、議会活性化に取り組んでいきたい。



### 一般質問

6人が登壇

#### 質問者と質問項目

##### ■ 上杉晃央議員……………9頁

- 地域ボランティア活動の推進
- 要援護者支援情報の利用
- 国語教育の指導

##### ■ 中嶋すみ江議員……………10頁

- エコチル調査の参加協力推進
- 中学生のがん教育
- 新年度開始の中学体育必修授業

##### ■ 新鞍峯雄議員……………11頁

- 空き家対策
- 節電に対する今後の取り組み
- 公共施設に対するメンテナンス

##### ■ 坂田美栄子議員……………12頁

- DV対策
- 孤立生活の実態
- 妊婦さんの日への取り組み
- まち育講座

##### ■ 岡本美代子議員……………13頁

- 自殺予防対策
- 柔道授業への安全対策
- 美幌高校における生徒確保
- 旧美幌高校教職員住宅

##### ■ 大江道男議員……………14頁

- 生活弱者の孤立死防止対策
- 再生可能エネルギーの導入
- 国保一部負担金の減免



地域ボランティア活動の推進

組織の高齢化や人材確保の現状は

上杉晃史議員

町長

団体の活動内容を周知し、積極的に活動できるように対応したい。

問 ①超高齢社会を迎え、ボランティア組織の高齢化や人材確保が課題であるが、今日の現状をどのように考えているか。

答 ①社会福祉協議会とさらに連携を強化し、ボランティア団体等の活動内容を広報紙、ホームページ、全戸チラシなどで周知を図るとともに、積極的、安定的にボランティア活動が続けられるよう対応していきたい。

②現在、先進的な取り組みをしている「ナルク美幌からまつ」の時間預託制度を支援するとともに、今後のボランティア・ポイント制度について調査研究をしていきたい。

③今後も地域の課題や問題等の解決を見出す地域サポーター制度等を通じて、職員が地域住民として積極的な地域活動に参加しやすい体制を進め、地域の中核的な役割を担う町民としての意識を持って参加するよう働きかけていきたい。



問 単に広報やホームページで周知するだけでなく、具体的に地域に出ていくことも考えてはどうか。

答 ボランティアをしたいと思つた人が、いろいろな広報活動を通して、状況を知ることがボランティアの実践につながる。

そのようなPR活動を含めて取り組んでいきたい。

問 町民憲章でも、互いに助け合う温かなまちづくりを唱っている。今後のボランティア人材確保の観点からも、制度の研究に積極的に取り組んで欲しい。

答 ボランティアで何ができるかという内容は、良い研究テーマであるので、実現に向けていろいろなバターンの研究を行ってきたい。

問 地域サポーター制度では、地域の課題や問題の解決を図るよう努力されていると思うが、どのように評価されているか。

答 かなり成果が上がっている部分も見受けられる。そのようなところを見習いながら、全体的に底上げを図っていきたい。

要援護者支援情報

情報提供見直しの予定は

問 災害時要援護者避難支援のため、情報収集や関係者の情報共有を本人同意で取り組んでいる。他の自治体は、本人の同意がなくても事前に町内会などに

提供できる環境が整備されている。本町でも、個人情報や本人支援のために有効に提供、共有できるように早急に見直すべきではないか。

答 個人情報を提供できる機能を条例に定めて活用することは、自治会や行政に対し、町民の信頼関係が損なわれることも想定され、慎重に取り扱う必要があるものと考えている。今後とも制度の理解を得ながら努力していきたい。

問 災害時の要援護者の安全を考えた場合に、本人同意を得なくとも要援護者に対する情報がある程度行政は持っているため、情報を提供、共有することを町の条例の中に追加することは可能と思うか。

答 個人情報保護法、個人情報保護条例と制度がどのように整合性が取れるかを調べてみたい。災害時、積極的に地域に手助けをお願いしたいという制度に取り組んでいる。より良い内容にすることについては、何の障害もないので、いろいろな検討をしていきたい。

国語教育

論語素読の取り組みは



問 栃木県足利市では、足利学校という日本最古と言われる学

校があり、国語科の授業に小学生は4年生以上、中学校は全学年で論語を伝統的な言語文化であると捉え、毎日学校の読書時間や朝の会、帰りの会に素読を実施している。本町の小中学校でも論語の素読を国語教育の一環として取り組んではどうか。

答 現在、各学校で論語の素読は行われていない。限られた授業時数であるが、論語を含めた古典の素読を各学校で工夫して古典に親しめるように働きかけていきたい。

問 論語の素読や朗唱における効果についての考えは。

答 各学校では、朝と帰り時間にさまざまな取り組みが行われている。大変重要な取り組みだと認識しているので、できるところから行っていきたい。

# エコチル調査さらなる啓発・広報活動の展開は町長 直接妊婦と接する母子手帳交付時などに説明し、理解されるよう努力していきたい

中嶋 すみ江議員

問 子供の健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）が、昨年の8月以降から2013年までに誕生する赤ちゃんとも母親を対象に本格的に始まっている。各協力自治体で母子手帳の交付を受けた妊婦の5割以上に

問 ①調査の認知度を高めるために、さらなる啓発・広報活動の展開方法の考えは。

②化学物質や環境が子供の健康に及ぼす影響などの環境対策の取り組みは。

答 全妊婦を対象にしゃきつとプラザ窓口での母子手帳交付時や妊婦教室等で、エコチル調査の目的をわかりやすく説明し、広報紙やホームページなどで啓発を図り、最大限の努力をしていきたい。

答 ①広報紙以外の方法では、直接妊婦と接する母子手帳の交付時や妊婦健診の際に、重点的に力を注いで理解をいただく努力をしていきたい

②地球環境や食育を含めた教育をしっかりと行い、家庭で調理をするようなことも含めて取り組んでいきたい。

問 日赤看護大の事務局には、パンフレットやポスターなどの

広告資料がある。この資料を医療機関などに配布する考えは。

答 パンフレット等は妊婦健診の際に配布していきたい。対象者ばかりではなく、地域全体への啓発に努めていきたい。

## がん教育

DVD教材の活用は

問 日本対がん協会ではがんに負けない社会を作るため、子供

たちにがんの内容を知ってもらうためにアニメ・DVDを使ったがん教育を進めている。中学校教員には、3学年で450枚まで無料提供され、送料も日本対がん協会が負担される。本町でもこのDVDを活用した、がん教育を行ってはどうか。

## 体育必修授業

柔道への安全対策は

問 新学習指導要領の完全実施に伴い、新年度から中学校で武

道が必修化となる。本町では、相撲、剣道、柔道の3つの選択肢のうち、柔道が選択される。柔道は、他のスポーツと比べて死亡事故の割合が高く、部活動や授業中に中学校、高校を合わせて、過去28年間で114名の子供が亡くなり、275名が重い障がいを負っているとの報道もある。新年度からの武道必修化と安全対策について伺いたい。

答 学習指導要領の改訂により、保健体育授業として柔道を選択し実施する。

安全面では、実際に指導に当たる体育教師の研修について、北海道教育庁が既に数回にわたり保健体育授業が改善、充実するための安全対策を含めた説明会、講習会を実施しており、その中で武道指導の留意点、課題などを研修している。

武道を含めた体育活動は、事故やけがが発生する危険性を常に伴っており、人為的要因や施設、設備の状況、自然現象などさまざまな要因によって、大きな事故につながる可能性を有している。

指導に当たる教員には、「体育にけがはつきもの」という考え方を排除し、けがは指導者、生徒の努力で回避できるものという基本的な認識に立ち、安全管理



や安全指導の徹底を図り、万全を尽くしていきたい。

問 中学生を持つ父兄の方々も柔道必修化に向けて心配している。柔道事故対策方法としては、①頭部へのリスクがある技を禁止する内容か。

②柔道の経験が豊富な方が担当されるのか。

答 ①禁止技などの個別内容は道教委で指導書を改めて作るという新聞報道もある。それを受けて対応していきたい。武道の体育授業時間も10時間程度であることから、柔道の基本である受け身を徹底していく内容になると思われる。

②町内2校の中学校の体育教師に有段者がいる。だから大丈夫ということではなく、危険回避のためにさまざまな手を講じていきたい。

# 空き家対策 定住対策として積極的に取り組む考えは

新鞍  
峯雄議員

## 町長 定住希望者には、町内の不動産会社や貸家業組合と連携を取り対応している

問 町内では、建築後10年から20年未満の中古住宅並みの空き家や建築後40年から50年を経過したと思われる古くて危険な空き家をとどこどころ見かけるが、

①比較的新しい中古の空き家を町の定住対策として、積極的に取り組む考えは。

②古くて倒壊の危険がある空き家の持ち主に対して、撤去を求めるなどの行政指導の考えは。

答 ①定住希望者に対しては、町内の不動産会社や貸家業組合と連携を取り対応している。移住・定住については、北海道移住促進協議会に加盟し、首都圏や関西圏に対して当町のPRに努めている。

②消防署による町内の巡回調査、自治会や関係団体からの情報提供に基づき、21年度から火災予防上の必要な措置について指導を実施している。23年度では、空き家件数19件中3件については解体、改修がなされ、2件については指導を実施し、残り14件については現状観察を継続中である。建築基準法の規定によ

る空き家の除却に対する指導や勧告を行った事例はない。今後は、情報の収集や関係部署との連携を図りつつ、円滑かつ実効的な対応に努力していきたい。

問 被災地の自治体に対して、本町への移住に関する働きかけなどをこれまでに行ってきたのか。

答 被災された方が移り住むのは、かなり精神的なものがあると思う。

今のところ、積極的な働きかけはしていないが、被災地に対する支援、復興に対する支援などはいろいろ形があるので、息の長い取り組みをしていきたい。

問 人通りの多い中心市街地の空き家の持ち主に対しての管理・監督の指導はもとより、市街地活性化に向けた新たな対応が必要だと思うが。

答 消防法や建築基準法に基づいて対応する指導方法しか、現在のところ見当たらない。全国的にも取り組みが前進しており、大きな問題だと思おうので良い方向を考えていきたい。

問 事故を未然に防止し、地域

の安全・安心を守る責任が行政にはある。古い空き家の管理体制を含め、空き家に対する条例の制定を考えてはどうか。

答 条例を制定して公権力で行う、または助成するなど、さまざまな方法が考えられる。検討の余地が十分あると思う。

### 節電対策

今後の取り組みは

問 節電の重要性は全国に広がり、町もこの1年間、街路灯を中心にさまざまな節電に取り組み、その効果は数字として具体的に表れてきているが、今後の取り組み内容は。

答 現在、実施している街路灯の間引き消灯を引き続き実施するとともに、冬期間使用していない公園灯を消灯するなど、節電に心がけていきたい。一方で、道路管理者としては防犯上、安全上に配慮した維持管理を第一として進めていく必要がある。沿線自治会と協議を行いながら、現地確認を行い、節電の取り組みを推進していきたい。

### 公共施設のメンテナンス

改築する際の基準は

問 町が管理する公共施設に対するメンテナンスの基本的な考え方について、

①公共施設を改築する際の基準は耐用年数であるのか、現有施設の損傷程度であるのか。

②建物は年月を経るごとに劣化する。少しでも小破があればすぐに修理するような考え方は。

答 ①耐用年数は目安であり、具体的な基準を定めていない。基本的に、安全性を第一優先で考えており、老朽化のため安全面で特に問題がある施設や維持管理上支障が生じた設備は随時、財政状況を考慮しながら修繕や改修を行っている。





策 対 DV  
町 長  
啓発活動に努めたい

可能な限り複数の公共施設に設置し、  
コンパクトなパンフレットを設置すべきでは

坂田  
美栄子議員

問 DVの被害は、年々増加傾向にある。DVの被害は9割以上が女性であるため、配偶者等の目を気にせずにDVに関するパンフレットを手にすることが

できるように、公的施設のトイレなど、相談窓口への連絡先を示す名刺カード大のパンフレットを設置すべきでは。

答 役場庁舎をはじめ、しゃきつとプラザ、図書館、マナセン等に設置しているが、さらに可能な限り他の公共施設にも設置・拡大し、暴力などの根絶に向けて啓発活動に努めていきたい。

問 名刺カード大のパンフレットなどを公的施設のトイレや、女性が多く利用している施設に

置けば利用されると思うが、また、置けばかりでなく、在庫が少なくなったら補充するなどの対応も欲しい。

答 今後でもできる限り、公共施設などに配備していきたい。補充については、各施設と連携を取りながら対応していきたい。

孤立生活の実態

現状の把握は

問 ここ数ヶ月、孤立死のニュースが相次いでいるが、障がいを持つている方、その家族を含めてこの町で生活している現状をどこまで把握しているのか。

答 知的障がいの生活実態を把握するため、町と地域包括支援センターとで訪問による本人・家族との面接を行い、実態把握している。今後とも認知症による徘徊のおそれがある高齢者や障がい者の見守りを関係機関・団体・地域一体で支援体制づくり

を整備していきたい。

問 障がいを持った方が安心して生活するためには、十分な環境を整備することが必要と考えるが。

答 地域・職場・家庭などで見守りを行うことが、孤独死の防止につながっていくと思う。今後もしっかりと取り組んでいきたい。

問 そのためには、地域が一体となって支援づくりを行うことが必要と考えるが。

答 地域で見守りを行うための組織である、SOSネットワーク設立に向けて、現在関係機関と準備を進めているのでご理解願いたい。

妊婦さんの日

新たな取り組みは

問 北海道は、新年度から毎月22日を妊婦さんの日として独自に定め、少子化対策につながるための方針が出された。町が取り組むべき指針についての考えは。

答 地域全体で妊婦を支える環

境づくりが重要。各種制度内容をホームページや広報紙を通じて周知を図るとともに、子育て支援を町の重要課題と位置づけ、着実に推進していきたい。

が地域に向いて、町政に関する説明や意見交換等を行う、まち育出前講座を創設し、より一層の情報共有の推進を図り、町民主体のまちづくりを推進していきたい。

問 妊婦さんの日としての新たな取り組みの内容は。

答 子育て支援センターでは、月1回、土・日曜日に休日開放を行い、父親の子育て参加を啓発している。また、子育て支援センターに初めて来る方を対象とした日を妊婦さんの日として位置づけることも今後検討していきたい。

まち育講座

具体的な内容は

問 まち育講座は、自治基本条例に基づいて実施されているが、新たな取り組みの具体的な内容についてお聞きしたい。

答 この講座は、町政に関する情報をわかりやすく広く町民に周知し、意見を交換すべき事項やまちづくりに関する内容について開催するもの。具体的には、各担当で抱えている課題や新たな制度について説明を行い、町民の皆さんとの意見交換により情報を共有し、より良いまちづくりを進めるもの。

また、新年度からはこの講座に加え、町民の要望に応じて行政



答 町民の皆さんと一体となつて、より良いまちづくりのために、さまざまな手段を使っていきたい。

問 まち育講座を生かすためにも、早い段階での情報提供を行うてはどうか。

答 町民の皆さんと一緒に仕事を

自殺予防対策

新年度からの新たな取り組み内容は

岡本 美代子議員

町長 啓発用のパンフレットを作成し、自殺予防対策を推進していきたい

問 国も自殺対策基本法を施行し、北海道で自殺対策行動計画を策定して、北見保健所では21年10月に自殺対策に係わる機関や団体などが、自殺対策連絡会議を立ち上げるなどの動きの中で、町では23年度に自殺対策費として初めて予算づけされたが、

①23年度の自殺対策の進捗状況は。  
②24年度からの新たな取り組みの内容は。

答 自殺予防対策の取り組みは、町と関係機関等が連携することが重要なため、美幌医師会、北見保健所、美幌警察署、美幌消防



防署、学識経験者など15の個人・機関・団体をメンバーとする自殺予防対策推進会議を2月16日に立ち上げたところである。

①こころの健康相談を毎月開催しており、今年の2月末現在、11件の相談実績となっている。また、産後の母親へのメンタルヘルス支援、特定高齢者把握事業でのスクリーニングなどの事業を実施し、3月には自殺予防対策啓発用リーフレットを作成し、全戸配布することとしている。

②こころの健康相談、自殺対策講演会の開催、健康教育として啓発用自殺予防パンフレットの作成などを実施し、自殺予防対策の推進をしていきたい。関係機関の相談窓口を町民全体に周知し、役場内の窓口を健康推進担当とし、自殺予防などの推進を図っていきたい。

問 役場内の窓口を健康推進担当としているが、今後の取り組み内容は。

答 心と体の問題を含めて健康づくりを支援する体制が保健師であるため、今回から窓口を健

康推進担当とし、保健師8名全員で対応する。また、個別に保健師が相談に乗り、ケース会議の開催や保健師の資質、対策、研修を含めて北見保健所管内で行われている自殺予防研修会等に参加しながら、対応していきたい。

教育行政

柔道授業の安全対策は

問 中学校体育授業の柔道への安全対策について、文部科学省は全国の教育委員会へ安全対策の通知を行っているが、取り組みの内容は。

答 実施時数や生徒の実態等に応じて指導計画を作成し、指導内容を明確にする。授業では、礼儀を守るといふ考え方があることを理解させ、練習や用具の準備、後片づけなど授業時間全体を通して、責任感や仲間との連帯感を育てるとともに、安全管理や安全指導の徹底を図り、万全を尽くしていきたい。

問 町内におけるスポーツ指導

者等の人材を使いながら、安全な柔道教育にぜひ取り組んで欲しいと思うが。

答 小学校では、外部講師による水泳・スキー・スケートの授業を行っている。直ちに柔道にも外部講師を招聘するかどうかは今後の取り組みを見極めないとならないが、将来的に想定はしている。

美幌高校の生徒確保は

問 道立高校再編により、23年度から旧美幌農業高校と旧美幌高校が一斉統合され、美幌高校として1年を迎えようとしている。24年度入学希望者の最終出願状況を見ると、昨年の出願者数を大きく下回っている。その年度の受験生徒数にも影響されるとは思うが、教育委員会としてはどのように分析されているか。

答 本年度は、本町の中学卒業生が極端に少ない年であったことも影響していると思うが、今後も美幌高校が本町やオホーツク管内の子供たちから選択され、より一層魅力ある高校として歩んでくれることを期待していきたい。

問 生徒確保に向けて、新たな取り組みがあれば伺いたい。  
答 町内唯一の高校であるので、今後とも一定のレベルを保

ち、人数的なことも含めて、今後も継続していく意味でも地道な活動をしていくことが大事だと思う。

旧美幌高校教職員住宅は

問 24年度から旧美幌高校は改修され、美幌中学校として利用開始となる。周辺の旧美幌高校教職員住宅は、北海道との間でどうなっているのか。

答 美幌高校に隣接している教職員住宅は、教育用財産ではないので北海道からの無償譲渡の対象とはならない。仮に町で取得する場合は、有償譲渡となる。現在、町内の教職員住宅は充足しており、この敷地や教職員住宅を取得する見込みはない。



# 弱者に対するネットワークを構築する必要性は

大江道男議員

生活弱者の孤立死防止策について、生活弱者の孤立死防止策について、生活に必要不可欠な電気などのライフラインが経済的な理由で停止されている世帯や人数などのように把握しているか。

①生活に必要不可欠な電気などのライフラインが経済的な理由で停止されている世帯や人数などのように把握しているか。

②生活困窮、要保護状況にあることを理由に電気などの供給停止を猶予された事例、生活保護適用に至った事例を把握しているか。

③町内の知的障がい者、重度の要介護認定者を町として実態調査されているか。

④電気などの供給業者や福祉サービス提供者との連絡・連携体制の強化を図り、生活弱者、要保護者の実態把握と適正な保護の実施に向けたネットワークの構築が求められていると思うか。

答 ①水道は建設水道部で把握している。電気・ガス・灯油は民間事業者であり、事業者の個人情報保護義務等により、直接把握はできていない。公共料金の訪問徴収や納付相談、民生委員の見守り相談活動、地域包括支援センターの高齢者実態調査、訪問事業、福祉サービス事業者

との連携により情報を得ている。②水道料の未納世帯には、訪問や面談による相談のうえ、分納誓約などにより給水停止を猶予している。電気・ガス・灯油は個人情報保護義務などにより把握できていない。

③町と地域包括支援センターで訪問し、生活実態を把握した。今後も自治会や民生委員等の関係機関で見守りを行っていく。

④地域が一体となった支援をするためのSOSネットワークを今後設立し、実態把握と適正な保護などの実施を図っていく。

問 再生可能エネルギーの導入について、

①新エネルギービジョンで示されたCO<sub>2</sub>削減計画の進捗状況について、到達点をどのように評価されているか。

②今後の地球温暖化防止のためには、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量マイナス50%を目標としている。本町の目標達成に向けて、

再生可能エネルギーの導入について、

③各種施設への再生可能エネルギー導入を計画的に推進する必要があると思うか。

答 ①新エネルギー導入計画は、太陽光発電導入、木質バイオマス利用、バイオマス燃料製造BDF利用、クリーンエネルギー自動車導入の4種の新エネルギーを主体にCO<sub>2</sub>の削減を進めている。現段階で、新エネルギー導入に伴うCO<sub>2</sub>の削減の評価については、高い評価を与えたいと考えている。

②新エネルギー導入推進委員会

## 再生可能エネルギー

### 計画の進捗状況は



ロードマップの作成、具体的な推進体制をどのように検討されているか。

③各施設への再生可能エネルギー導入を計画的に推進する必要があると思うか。

答 ①新エネルギー導入計画は、太陽光発電導入、木質バイオマス利用、バイオマス燃料製造BDF利用、クリーンエネルギー自動車導入の4種の新エネルギーを主体にCO<sub>2</sub>の削減を進めている。現段階で、新エネルギー導入に伴うCO<sub>2</sub>の削減の評価については、高い評価を与えたいと考えている。

②新エネルギー導入推進委員会

## 国保一部負担金

### 徴収・減免要綱の制定は

問 国保一部負担金徴収要綱、減免要綱について、

①22年9月13日付、厚労省保険局長通知以来、1年半を経過しているが、国保一部負担金減免要綱はいつ制定される予定か。また、その具体的な内容については。

②厚労省保険局長通知は地方自治法に基づく技術的助言であり、法律ではない。要綱が制定されていない段階で、被保険者が徴収猶予や減免申請を行うことに無理があるのでは。

③要綱の制定が1年半も遅延す

るのは、町政にとって禍根が残ると思うが、町長の考えは。

答 ①減免の対象範囲や減免額の基準、申請手続きや生活困難の認定基準等について規定する取扱要綱を24年4月1日施行に向けて策定していきたい。

②具体的な運用に当たっては、要綱を定めて適用することになる。現在、独自の要綱を制定中であるため、それまでに減免申請を受けたものは、国基準を適用対象として認定を行ってきた。

③各部局へは、それぞれの公金の徴収に当たっての減免や軽減措置に関するヒアリングをこれまで実施してきた。全体を取りまとめた際に個々の要綱を先行して対応すれば良かったが、結果的に要綱の制定が遅延となった。新年度施行に向けて、しっかりと取り組んでいきたい。



総務文教厚生常任委員会

視察調査報告

委員長 大江道男

総務文教厚生常任委員会（大江・岡本・坂田・吉住・松浦・新鞍・上杉）は1月17日から20日までの間、上川管内上富良野町、砂川市、深川市、旭川市の4市町における視察調査を行いました。視察のテーマを「特定健診の取り組み」、「文化ホール関連施設の運用・整備状況」、「公立病院としての取り組み」、「地下水を利用した自主防災組織」の4テーマとしました。ここでは、教育行政（文化ホール関連施設の運用・整備状況）に関する砂川市と深川市の取り組みをご紹介します。



砂川市は、文化ホール施設（地域交流センターゆう）をNPO法人ゆうが指定管理している。正会員、ボランティアメンバーを広く募集し、市民交流とまちづくりの意識醸成に大きな成果を上げている。

特に、ホール運営の要となる人材確保には、旧北海道厚生年金会館の元舞台監督をアートコーディネーターとして迎え、舞台専門職員の人選、文化芸術の指導助言を受けていることは特筆すべきである。施設利用率は当初目標の5万人を大きく上回る8万人。最初のオーディションに100人が応募。歌・ダンス・メイクなど専門家の指導もっている。市やNPO関係者の努力が実り、市民劇団なども誕生し、ホールのボランティアメンバーも増えるなど市民がまちづくりに積極的に参画する点で大きな成果が出ている。

深川市は、文化ホール施設（文化交流ホールみらい）を市舞台芸術交流協会が指定管理している。完成後2年間は行政が直



営したが、NPO法人が指定管理を受け、行政・企業・地域住民が協働して地域文化の振興を図るために運営を行っている。ジャズバンドを招聘し、市内全学校でアウトリーチ事業（指導還元）を展開。演劇・ダンスなどでもアウトリーチを行い、稼働率の向上、高校生劇団の育成にも繋がっている。さらに、高齢者劇団、高校に吹奏楽OB母体のジャズバンドが創設され、そのメンバーがホールボランティアにも登録し、人材育成に結びついている。

以上、視察先の取り組みをご紹介しましたが、これらを参考に町の政策に意見反映ができるよう、今後も委員会として取り組んでいきます。

3月定例会で報告しました

教育行政については、本年8月オープン予定の（仮称）文化ホールの管理、運営に関して、本町の方針を確認するとともに、先進地である砂川市、深川市における文化ホール関連施設の視察・調査を行い、所管委員会として協議を重ねてきた。

その結果、次のとおり意見の集約を見たので報告する。

① 利用料金体系について

（仮称）文化ホールは、本町の学術・文化・芸術の発信の場、あるいは町民の文化活動の発表の場であり、町民の文化力を高める拠点施設として積極的に利用されるべきである。

したがって、利用しやすい利用料金体系を設定すべきである。

② 管理・運営について

（仮称）文化ホールは、町民会館として第2ホールその他と一体的に管理運営され、当面は行政が直営で管理・運営することとされているが、このことについては、本町の学術・文化・芸術など町内関係者の現状を考慮した場合、当面はやむを得ないものと考えられる。

新しく完成する（仮称）文化ホールの施設に町民が集い、楽しめる文化活動の拠点になるように積極的な取り組みを行っていただくことを期待し、委員会としての報告とする。

# ご利用ください インターネット議会中継



議会の様子を速やかにお伝えするため、本町議会ではインターネット議会中継を行っています。

試行中ではありますが、議場で傍聴することができない方でも開会中のライブ中継、あるいは後日録画で本会議の様子をご覧いただけます。

●美幌町ホームページ  
(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)から  
「議会ライブ中継」をクリックしてください。

## 6月定例会は6月19日 開会の予定です。

日程が決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

### 議会事務局からのお願い

議長宛の文書や案内状は、公務の日程調整が必要となりますので、議会事務局に持参又は送付くださいますようお願いいたします。

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目  
美幌町議会事務局  
☎0152-73-1111（内線411）

## ～ 閉会中の活動 ～

### 経済建設常任委員会

『産業振興』『建設水道行政』  
についてを調査項目に掲げて議会閉会中の事務調査を行っております。

基本的に毎月第2・第4火曜日を委員会の開催日としております。



\*\*\*\*\*

### 総務文教厚生常任委員会

『行財政改革』『教育行政』  
『福祉行政』『医療行政』『防災』  
についてを調査項目に掲げて議会閉会中の事務調査を行っております。

基本的に毎月第2・第4木曜日を委員会の開催日としております。



事務調査を進めています

## あとがき

▼ 昨年の3月11日に発生した東日本大震災から1年が経ちました。復興の兆しが少しずつ見え始め、明るい希望が湧いてきたところです。本町出身の生徒が4人在籍している女満別高校野球部の甲子園出場という明るい話題もありました。

▼ 昨年の5月10日に美幌町自治基本条例に基づく議会改革特別委員会を立ち上げ、全21回の特別委員会を開催し、3月定例会に特別委員会調査結果報告書を提出できるまでにまとめることができました。

▼ 3月8日開会の3月定例会は、美幌町の1年間の運営を決める大事な議会です。昨年の改選期から1年が経ち、新入議員にとっては初めての予算議会の中で、慎重な審議・予算の疑問点等、多くの質疑がされ、予算が決定しました。今後も町民にわかりやすい議会、町民に近づく議会を目指していきたいと思っております。

▼ 6月定例会は19日に開会の予定です。日程が決まり次第、ホームページなどでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしております。

- 議会広報編集委員会
- 委員長 大原 昇
  - 委員 新鞍 峯雄
  - 委員 上杉 晃央